

市議会だより

「高規格救急車」が寄贈されました！

3月21日、全国共済農業協同組合連合会（JA共済）から市消防本部に「高規格救急車」が寄贈され、翌22日から運用が開始されました。この救急車には救急救命士による高度な処置が行える資器材を積載しているため、より安全で迅速な救急対応が可能となりました。



「西都原総合台線」が開通しました！

3月30日に西都原と清水台を結ぶ市道「西都原総合台線」の開通式が行われました。今後はサッカーや野球等のスポーツ交流をはじめ、観光面や産業面での波及効果が期待されます。この日は市内のスポーツ少年団の子ども達も参加しての歩き初めも行われました。

●三月定例会の概要●

平成二十五年第一回定例会は三月六日に招集。三月二十八日までの会期で、市長提出議案四十七件、報告案件一件、議員提出議案二件について審査を行いました。その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案可決（人事案件については同意）としました。

なお、平成二十二年度決算に係る十二件については、引き続き継続審査としました。一般質問では九名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、農業行政、教育行政、健康・保健行政、防災行政等に関する質問を行いました。

●委員会報告●

平成二十四年度に行った「総務常任委員会」及び「新田原基地対策調査特別委員会」の活動の概要を報告します。報告内容は、行政調査や要望活動等です。

●新成人アンケートの調査結果●

一月五日開催の西都市成人式において行いました「新成人アンケート調査」の集計結果等を九ページに掲載しておりますので、ぜひご覧下さい。

主な掲載内容

- ◎議案審議結果・・・P2～3
- ◎一般質問・・・P3～7
- ◎委員会報告・・・P7～8
- ◎アンケート結果・・・P9
- ◎意見書・・・P10

議案審議結果

第一回定例会(三月六日～二十八日)
で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

- 西都市常勤の特別職職員の給与の特例に関する条例の制定について(市長及び副市長の給料を市長の任期期間に限り引き下げるもの)
- 西都市教育長の給与の特例に関する条例の制定について(教育長の給料を市長の任期期間に限り引き下げるもの)
- 西都市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について(新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴うもの)
- 西都市情報公開条例等の一部改正について(国営企業の廃止に伴い、関係する条例について所要の整備を行うもの)
- 西都市課設置条例の一部改正について(危機管理課を新設し、農林振興課を農政課及び農地林政課に再編するため、所要の整備を行うもの)
- 西都市非常勤の特別職職員の報

- 酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(鳥獣被害対策実施隊員の報酬の額を定める等、所要の整備を行うもの)
- 西都市職員退職手当支給条例等の一部改正について(国家公務員退職手当法等の一部改正に準じ、所要の整備を行うもの)
- 西都市道路占用料に関する条例の一部改正について(道路法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行うもの)
- 西都市防災会議条例及び西都市災害対策本部条例の一部改正について(災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の整備を行うもの)
- 西都市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について(三納小及び三納中並びに三財小及び三財中がそれぞれ一体型小中一貫教育校への移行に伴い、所要の整備を行うもの)
- 西都市学習等共用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(学習等共用施設元館及び島内村館の完成に伴い、公の施設として設置する事について所要の整備を行うもの)

予算関係

- 平成二十四年度西都市一般会計予算補正(第十号)について(民生費、農林水産業費等、総額五百九十八万一千円を減額補正)
 - 平成二十四年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第四号)について(共同事業拠出金等、総額一千四百九十八万四千円を減額補正)
 - 平成二十四年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第二号)について(施設費等、総額千三百四十万円を減額補正)
 - 平成二十四年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第二号)について(土木費から六百二十七万二千元を減額補正)
 - 平成二十四年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第二号)について(住宅費から千六百九十五万二千元を減額補正)
 - 平成二十四年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第四号)について(地域支援事業費等、総額六百九十四万五千円を減額補正)
 - 平成二十四年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算補正(第二号)について(介護認定審査会費から七万円を減額補正)
 - 平成二十四年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第二号)について(障害認定審査会費から十九万九千円を減額補正)
 - 平成二十四年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第三号)について(後期高齢者医療広域連合納付金等、総額六百五十五万五千円を減額補正)
 - 平成二十五年度西都市一般会計予算について
 - 平成二十五年度西都市国民健康保険事業特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都市簡易水道事業特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都市下水道事業特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都市営住宅事業特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都市農業集落排水事業特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都市介護保険事業特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都市後期高齢者医療特別会計予算について
 - 平成二十五年度西都市水道事業会計予算について
- ※次の議案六件については国の第一次補正予算に伴い予算補正する

もの

●平成二十四年度西都市一般会計
予算補正(第十一号)について(農
林水産業費、土木費等、総額四億
三千四百九十一万二千元を増額補
正)

●平成二十四年度西都市簡易水道
事業特別会計予算補正(第三号)
について(施設費に二億七千万円
を増額補正)

●平成二十四年度西都市下水道事
業特別会計予算補正(第三号)に
ついて(土木費に一億六千四百四
七万六千元を増額補正)

●平成二十五年度西都市一般会計
予算補正(第一号)について(教
育費等、総額九百八十八万六千元
を増額補正)

●平成二十五年度西都市簡易水道
事業特別会計予算補正(第一号)
について(施設費から二億七千万
円を減額補正)

●平成二十五年度西都市下水道事
業特別会計予算補正(第一号)に
ついて(土木費から一億五千五百
四十三万二千元を減額補正)

その他

●西都児湯障害認定審査会共同設
置規約の変更について(障害者自

立支援法の一部改正に伴い、規約
の一部を変更する必要が生じたた
め、関係地方公共団体と協議する
ことについて議会の議決を求める
もの)

●固定資産評価審査委員会委員の
選任について
樫山 百合子氏(再任)
三輪 剛士氏(再任)

池澤 耕助氏(再任)
濱砂 功一氏(再任)
濱砂 和彦氏(再任)
連尺野 智子氏(再任)

●市道路線の廃止について(道路
改良等に伴い市道路線を廃止する
もの)

●市道路線の認定について(道路
改良等により市道要件を具備する
ため市道路線に認定するもの)

●指定管理者の指定について(西
都市学習等供用施設の管理を行わ
せるものを指定するもの)

議員提出議案

●環太平洋戦略的経済連携協定
(TPP)交渉への参加に反対す
る意見書(案)の提出について(※
10ページ参照)

●西都市議会情報公開条例の一部
改正について

一般質問

三月十三日(十五日)に九名の議員
が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ
、市政全般にわたって質問を行
いました。

救急医療・教育・まちづくりにつ
いて



友会 登志郎
政橋 口

問① 「食の大運動会」「エンデュ
ーロ四時間耐久自転車レース」の
事業効果と展望について伺いたい
答 「食の大運動会」は西都市の
名物料理を発掘するという目的が
達成できた。「エンデュロー」は西
都市のイメージアップにつながっ
た。今後とも積極的に支援してい
きたい。

問② 「まちづくりサポーター事
業」「チャレンジショップ」につ
いて、効果、展望を伺いたい。
答 情報マガジン「さいとる」の
発行や「さいとナビ」の掲示など
新しい展開が出来た。また西都
では見られない業態業種の出店があ
り魅力作りにつながると感じてい

る。国の制度を活用しながら、事
業を継続していく。

問③ 西都原古墳群世界遺産登録
への取り組みを伺いたい。

答 県と連携して前向きに取り組
んでいきたい。

問④ 防災士の位置づけについて
伺いたい。

答 地域防災の要と位置づけてい
る。資格取得経費の助成や西都市
全学校職員の防災士資格取得を計
画している。

問⑤ 武道必修化について伺いた
い。

答 武道理念に基づく指導を行う
よう意識啓発に努めたい。

問⑥ 救急医療の方向性について
伺いたい。

答 危機的状況であるが、救急医
療が維持できる対応策を検討して
いる。理事会で組織体制改善策を
示された。

「食」創生都市の推進の取り組み
について



友会 吉彦
政黒 木

問① 「食」創生都市の取組みにつ

いて伺いたい。

答 これまでも基幹産業である農林業の振興と第四次総合計画に基づく「食」創生都市の推進に取組んでいるが新年度から更なる推進に向けて、生産基盤の強化や消費拡大・販売促進と「食」の拠点施設の整備や農商工連携、六次産業化などの事業を迅速かつ具体的に取組み、スピード感を持つために効率的で機動的なフットワークの良い組織機構として、農林課の中に食創生推進係を新設したい。

問② 「食」の拠点づくりについて伺いたい。

答 市内で生産される農畜産物や加工品の販売、それらを調理したレストランの設置を予定している。また、観光案内機能も設けたいと考えている。

問③ 現時点で、どの程度具体的に計画が進んでいるのか伺いたい。

答 現在、食の拠点整備の基本構想について、プロジェクトチームや関係課等の長による協議を進めている。今後は、この基本構想案をもとに関係団体等と協議を行ないたい。

問④ 西都市の特産物である宮崎完熟マンゴーは、本市が発祥地であるが、食創生都市の起爆剤として活用できないか伺いたい。

答 食の拠点施設が完成した折には、イベントを開催するなど食創生都市の起爆剤として活用を考えている。

札の元保育所における協定書について



如水 会 政憲
恒吉

問① 札の元保育所は三納地区唯一の保育施設である。ゆえに昨年度の三月議会一般質問で、民営化されて方が一にも存続が危ぶまれる事態となった時の市の対応を尋ねたところ、その場合には市が受託法人に代わって運営するとし、その旨を同法人との協定書に盛り込むとの答弁であったが、その確認をした。

答 「受託法人が、保育事業の運営が不可能となり、保育所の運営から撤退する場合には、西都市が責任をもって保育所の運営を実施するものとする」旨の協定書第一一条、保育所の運営に関する規定のもと、去る二月二十日に保護者代表を立会人として、市と受託法人との間

で協定書の締結を終えている。



4月から民営化となる札の元保育

問② 校歌と一貫校について伺いたい。

答 議員ご指摘のとおり、校歌の歌詞を正しく理解して、歌い続けることができるようにすることは、日本の未来を担う子どもたちにとって、ふるさとに誇りと愛着をもつ上で大きな意義がある。今後とも、校歌の歌唱指導を大切にしていきたい。

問③ 住宅対策について伺いたい。

答 市では、二十五団地千七戸の住宅を管理している。現在、地域づくりと連動した新たな市営住宅の建設は考えていない。

問④ 高齢社会の「旗手」地域包括支援センターについて伺いたい。

答 今後予想される高齢者ニーズ

の増加に、より適切に対応するためにも、在宅介護支援センターとの連携は重要と考える。

医療センターの諸問題について



新風 会 道男
兼松

問① 常勤医師退職等による医療センターの現状において、新病院建設構想等の一時保留により、建設候補地である赤池地区の地権者の皆様をはじめ将来の建設について不安を持たれている。建設計画は全て白紙になるのか、他の所へ移転することも考えられるのか伺いたい。

答 候補地としては、新病院建設計画の基本構想策定の前提として行われた住民アンケート調査において、交通の利便性等の地理的条件をはじめ、適地として選定されており、基本的には赤池地区を候補地として位置づけることには変わりはないものと考えている。

問② 四月以降は理事長を含め常勤医師は二名ということであるが、医師確保の見込みについて伺いた

い。
 答 医師確保は喫緊に取り組みなくてはならないものであり、現在まで大学に向き医療センターの現状への理解を求めた上で、派遣の協力依頼を行っている。派遣される医師が医療に専念できる働きやすい環境として医療センターを再建することを申し上げた。大学側は、現在までの申し入れ等を受け、医師派遣について検討していただけるものと考えているが、継続して大学側に向き要望して参りたいと考えている。また、医師会に対しても一次救急医療の体制の維持はもとより、医師確保に向けた協力を依頼していく。

農業振興と観光振興について



会長の 河野 新一

問① TPP環太平洋連携協定交渉参加で、農業五品目が例外にならなかった場合、市としての対応策を伺いたい。
 答 市農産物への影響調査と六次産業化、コスト削減等、国際や産

地間競争に打ち勝つための基盤づくりに努めていきたい。

問② 青年就農給付金事業の形態と給付額を伺いたい。

答 今年度は施設野菜十二名、露地野菜一名、畜産四名で、二千二十五万円。二十五年度は二十九名の四千二百七十五万円を見込んで

問③ 有害鳥獣対策で二十五年度の電気柵補助措置を伺いたい。

答 猪用十六基、鹿用二基、猿用十一基で事業費六百万円、内三百五十万円を市の補助額として予算計上している。

問④ 農道整備生コンクリートの支給基準の緩和時期と二十五年度の予算額を伺いたい。

答 今年の三月末に基準を変更し、二十五年度は前年対比で、百四十四万円増の七百八万円を予算計上している。

問⑤ 都於郡城址ガイダンスセンター建設について具体的に、又、城跡発掘調査で解明した物の復元への考え方を伺いたい。

答 二十五年度に建設検討委員会を設立し基本計画を、二十六年に実施計画、二十七年に大駐車場トイレ南側に建設することで調整を図っている。又、復元については、発掘調査の成果を報告にま

とめ、二十七年以降に計画していきたい。

防災・減災対策と社会資本の整備について



党公明の 元近 吉野

問① 西都市は、山林も多く市道の延長も相当量あり、災害が発生し易いところであると考えている。国では、災害への取組みとして防災と減災を強く打ち出している。西都市の取組みについて四点ほど伺いたい。イ．橋梁について。ロ．道路について。ハ．河川の護岸について。ニ．学校体育館天井改修について。

答 地域住民の安全で安心な暮らしを確保するために努力する。イ．については、百十五橋の点検の結果、供用に問題は無いが軽微な補修が必要の十五橋、供用に問題は無いが補修が必要の三橋について本年度橋梁の長寿命化修繕計画を策定して進めたい。ロ．については緊急点検をした通学路での十五箇所を要対策箇所として長期計画

で進めたい。ハ．については、一ツ瀬川、三財川での河道掘削工事を進めたい。ニ．については、多くの学校体育館は地域住民の避難場所であるため、体育館天井部の非構造部材の対策も急務と考える。



長寿命化修繕計画の平田橋

問② 子ども、高齢者等そして車イスやセニアカーも利用する歩道の整備について伺いたい。

答 市街地など、歩行者の多い箇所において、バリアフリーに配慮した整備をしていく。

問③ 西都原運動公園野球場は運営室や通路等大変狭く暗い。西都の子どもたちがスポーツを通じて健全に育つことは将来大事なことで。施設整備を伺いたい。

答 小学生から社会人まで利用され好評だ。段階的に整備する。

市長の二十五年度施政方針について



新緑会 北岡 四郎

問① 施政方針で述べている中で最優先事項は地域医療対策であると思うが、見解を伺いたい。

答 安全安心の地域づくりを掲げている。その中で救急医療を含めた、予防から治療そして介護・リハビリ等への円滑なサービス等の提供ができるよう関係する機関と一体となり実現するよう取組む。

問② 行財政改革の中で組織のスリム化を進めるとあるが、なぜ、今回の機構改革で課を増やすのか伺いたい。

答 危機管理課については「安全安心な地域づくり」が重要な課題であるので、より機動的な組織体制が望ましいこと、また農林振興課を農政課と農地林政課に分離することについては「食」の拠点施設整備や農商工連携、六次産業化などの事業を効率的で機動的に実施するための組織体制を考えたからである。

問③ 公共下水道事業について新

たに島内地区の事業認可に着手する理由について伺いたい。

答 浄化センターの処理能力は杉安地区まで含め余裕があること、また島内地区には市営住宅、学校などの生活雑排水の処理を行うことにより衛生的で文化的な生活を維持することができると判断したためである。

問④ 地籍調査の進捗率を向上させるため職員増を考えるべきと思うが、見解を伺いたい。

答 進捗率は約十一％で県内でも下位であり、事業費増額を含め検討する。

農業行政・「食創生都市」について



新緑会 太田 寛文

問① 営農集落が停滞している。まずは、数戸で構成することから推進すべきではないか。

答 全員参加型の集落営農に固辞せず、集落地域の実情を踏まえて、関係機関と連携しながら進めたい。

問② 青年就農給付金制度の状況

とその後の対策について。

答 対象者は、十七名で農業後継者が十三名、新規参入が四名。その後は、資金や施設・機械等を斡旋し、就農しやすい環境づくりに努めていきたい。

問③ 市の畜産は、口蹄疫前の農業生産額の約四割を占めており、増頭に取組むべきではないか。

答 繁殖農家経営をしつかりして増頭することが必要で、現在、頭数も減っているので農協と協議していきたい。又、市の資金貸付についても、償還期間延長も検討していきたい。

問④ 食創生都市の概要と波及効果・設置場所・管理運営について伺いたい。

答 食の拠点を整備して、市内で生産される農畜産物や加工品の販売・レストランの設置を考えている。又、食と観光を結び付け、安心・安全な農畜産物や食の情報発信・PRを行っていきたい。これにより、農家の所得向上や交流人口・定住人口が図られ、市民や訪れる人々に癒しと活力を与え、元気な西都が実現できる。場所は、市街地・郊外などで検討しており、運営は、類似施設の事例を参考にし、協議・決定したい。

医療センターの現状と打開策は



日本共産党 狩野 保夫

問① 市長選挙の結果と減税や子育て支援等の公約を「バラマキ」と批判されたことについて見解を伺いたい。

答 相手候補への得票については、厳粛に受け止め今後の取り組みに生かしたい。政策の違いを分かりやすい言葉で表現した。批判には当たらないと考える。

問② 消防団員の出動手当について改善を求めてきたが、検討の結果を伺いたい。

答 消防本部からは「引き上げを検討すべき」との報告を受けているので「消防委員会」の意見を参考に判断したい。



平成 25 年消防出初式

総務常任委員会行政調査報告

日 時 平成25年1月28日～30日
視察先 岐阜県美濃加茂市・関市・下呂市

問③ 医療センターで起きている根本的原因と打開策について見解を伺いたい。

答 諸問題の根柢には、組織体制や労務管理に主たる原因はあるものと考えている。理事会では、医師会との関係悪化の原因および職場環境等の管理責任等を踏まえ園田理事（事務局長）の辞職勧告が決議された。今後は、医療センター再建へ向け責任ある対応を取ってまいりたい。

問④ 医師会は「不明金」とされてきた「窓口請求額と収入額」の差額解明の調査をおこなった結果「不明金は存在しない」との結論を出しているが、市長が諮問した「第三者検討委員会」の結果について伺いたい。

答 高額療養費が含まれていることが判明したことで、医師会の報告（結論）は正当なものであるとしている。（その結果）不明金は生じていないと言える。

岐阜県美濃加茂市

定住自立圏事業について

総務常任委員会では、「定住自立圏」に取り組んでいる岐阜県美濃加茂市の行政調査を行いました。「定住自立圏」とは、中心市とその周辺自治体が力を合わせ、広域で色んな事業を行うことで、大都市に頼らず、圏域で自立して行うという取り組みであります。そのため美濃加茂市では「みのかも定住自立圏共生ビジョン」を策定し、周辺の七町村と事業毎の協定を交わし、現在四十七の事業について、圏域で事業を進めているとのことでした。特に個性的な事業として、「救急情報共有連携システム」という事業がありました。これはICチップの入ったカードを使い、その中に病歴等の情報を入れることで、救急車で搬送される

とき、そのカードからデータを読み込んで、救急車の中で必要な措置を行い、救急救命率の向上を図ろうとする取り組みでした。

その他、様々な取り組みをされており、西都市でも近隣の市町村と共同で事業が出来ないか検討する必要がありますと感じたところです。

岐阜県関市

防災対策について

次に、岐阜県関市の防災の取り組みについて調査を行いました。

関市は以前から大雨等による河川の氾濫、土砂災害が多い地域であるとのこと、防災意識が高い地域でありました。毎年行う防災訓練では、非常参集に多くの方が参加され、主会場でも七百人以上の方が様々な訓練に参加されるとのことでした。また、市役所の内部においても、「消防団市役所隊」を結成し、消防団活動を行っているとのことでした。特に特徴的な取り組みとして、防災バスを導入していました。この防災バスは非常時には機材の搬送といった後方支援を行うとともに、通信設備等を備えているため、移動災害対策本部にもなるとのことでした。災害には普段からの備えが大切

であることを再認識したところでありました。

岐阜県下呂市

地産地翔について

次に、岐阜県下呂市が取り組んでいる「地産地翔」について調査を行いました。

下呂市では各地域にある、人的資源・観光資源・商工業資源・農林水産業資源・団体組織等を地域資源として捉え、それ以外に、地域に眠っている新たな資源の掘り起こしを行い、それらの活用をした、新しい形のまちづくりに取り組んでいました。

始まったばかりの取り組みですが、興味深い取り組みを行っていました。

総務常任委員会

委員長	中野 勝
副委員長	吉野 元近
委員	井上 司
委員	荒川 昭英
委員	吉野 和博
委員	黒木 正善

新田原基地対策調査特別委員会報告

平成24年8月9日から8月10日において、当特別委員会に付託された事項の調査等のため、東京都昭島市への行政調査及び防衛省等への要望活動を実施したので次のとおり概要を報告します。

【行政調査】

(1) 昭島市の概要

当市は昭和29年に昭和町と拝島村の合併により誕生。現在、人口11万3千人を擁する近郊住宅地として発展。なお、市域北側に横田基地が隣接しており、市街化された市のほぼ中央地域が飛行直下という特殊事情を抱えている。

(2) 調査内容について

① 基地の所在による諸問題

昭和50年から個人住宅防音工事が始められているが、市民の要望に対し十分とは言えず、国に指定区域の拡大等の要望を行っているほか、米軍に対しても飛行訓練の中止等、騒音の軽減に向け要請を行っている。また市では騒音の実態把握のため昭和38年から航空機騒音調査を実施している。

② 住宅防音工事の現況と諸問題

横田基地周辺では、昭和54年8

月に航空機騒音85W以上の第1種区域及び90W以上の第2種区域が指定されるが、航空機の騒音状況に変化が見られた等の理由から、平成17年10月に住宅防音工事対象区域が縮小。騒音の実態は以前と全く変わらないことから、市では、防音工事の対象区域の拡大等を国に対し要請を行っている。

③ 諸問題に対する取組み等

「横田基地周辺市町基地対策連絡協議会」等において具体的解決事項についての研究協議等を行うほか、問題発生時は、防衛省等に要請活動を行っている。また、市では市議会の基地対策特別委員会と連携し、政府関係を始め、米軍当局に対して騒音の軽減・障害防止施策の充実等の要請活動を行う等の民意の反映に努めている。

(4) 行政調査のまとめ

今回の調査で昭島市には、基地を抱える諸問題等についての実情を詳しく説明を頂き、在日米軍基地でもあるため米軍当局に対する要請など多岐にわたる業務、また、市当局と市議会が連携を密にして行動をされている様子が窺えた。

【要望活動】

(1) 要望先

① 県選出国会議員、② 民主党陳情要請対応本部、③ 防衛省、④ 防衛省政務官

(2) 要望内容及び主な回答

新田原基地周辺対策の諸事項について、次のとおり要望活動を行った。

① 防音工事第1種区域の基準値である75Wを見直し、助成区域を拡大するとともに、住宅防音工事の諸対策を講じて頂きたい。

② 住宅防音工事の助成区域にありながら、平成5年7月1日以降、新たに建設された住宅は対象外となっている。まず、平成15年8月29日の告示日まで助成対象とすることは勿論のこと、新築・増改築された住宅についても防音工事の対象として頂きたい。

③ 防音工事の希望届を受理されたものについては、速やかに実施して頂きたい。

④ 事業所・店舗等についても防音工事の対象として頂きたい。

⑤ 調整交付金及び基地周辺対策経費を削減することなく、増額・

所要額を確保して頂きたい。

⑥ 航空機事故を防止するとともに、基地運用に関し安全確保を徹底し、万一事故等が発生した場合、速やかに情報提供をして頂きたい。

これらの要望に対し、防衛省では主に次のとおりの回答を得ている。要望①については、「75W未満の区域の住宅防音工事については、全国の第1種区域の状況や事業の進捗状況を踏まえつつ検討したい」。また要望②については、「新田原についても訓練移転の状況や事業の進み具合を見ながら、今後区域見直しを行えば横田飛行場と同じように告示後住宅で措置していくことは考えている。更に要望③については、「全国で待つて頂いている状況であるので、所要の予算確保には努めていきたい」とのことであった。

— 新田原基地対策調査 特別委員会 —

委員長	荒川昭英
副委員長	橋口登志郎
委員	岩切一夫
委員	恒吉政憲
委員	兼松道男
委員	北岡四郎
委員	黒木正善

新成人アンケート 調査結果報告

議会改革検討委員会では、今年一月五日に西都市民会館で開催された「成人式」において、今後の議会活動の参考にすることを目的に、新成人を対象としたアンケート調査を行いました。

アンケートは成人式に出席した議員が手分けをして、聞き取り調査で行い、その結果、百五十三名（成人式出席者数二百七十二名、回答率五十六・三％）の新成人の方から回答を頂きました。

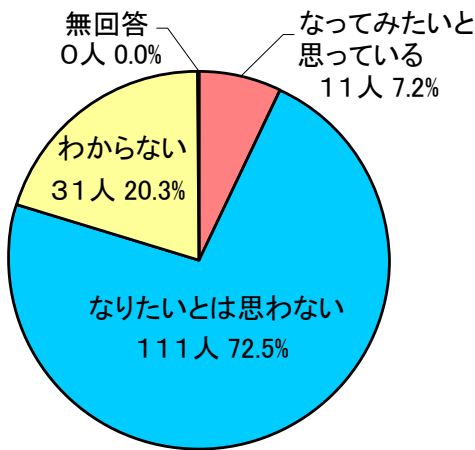
回答頂いたアンケートの集計結果が、出ましたので、ご報告させていただきます。

◎アンケート回答状況

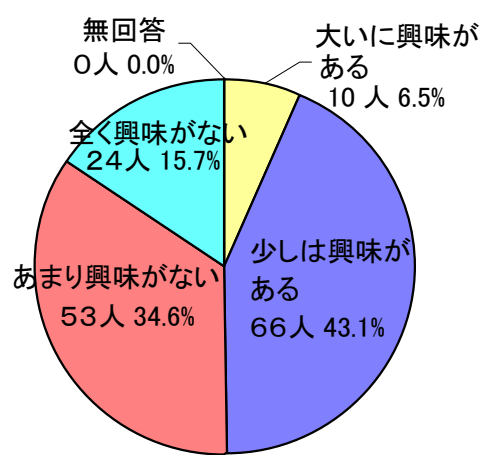
	新成人者数	出席者数	回答数	回答率
男	159	128	64	50.0%
女	172	144	85	59.0%
			(無回答) 4	%
	331	272	153	56.3%

◎性別

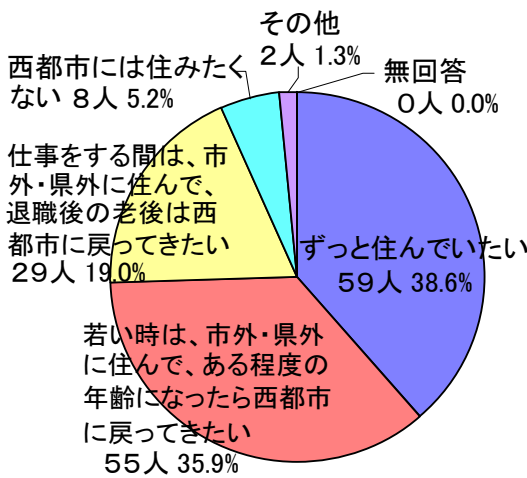
	分類	回答数	構成比
(1)	男性	64	41.8%
(2)	女性	85	55.6%
(3)	無回答	4	2.6%
	計	153	100.0%



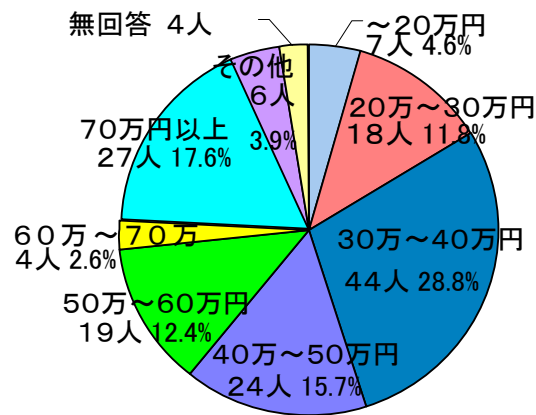
質問② 将来、議員、市長、知事等になつてみたいと思いませんか。



質問① 政治に興味がありますか。

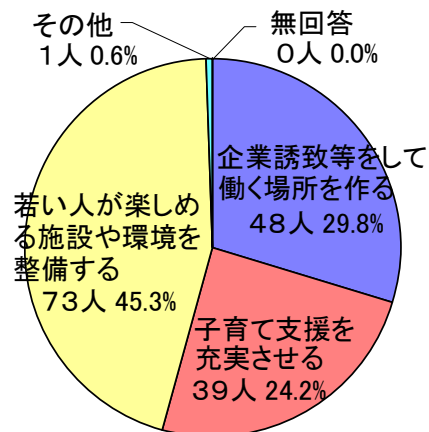


質問④ 将来も西都市に住んでいきたいですか。



質問③ 二十五歳で議員に立候補できますが、議員になるとしたら月額報酬（給与）は幾らほしいですか。

ご覧のように、新成人の方の考え方が、想いというものが、一部ではありますが、このアンケートを通して分かりました。特にほとんどの新成人の方が「西都市にずっと住んでいたい」、「将来は西都市に戻ってきたい」と思っているみたいで、これは非常に嬉しいことだと思います。しかし、その反面、若い人たちが取り巻く環境は厳しいものがあります。西都市に住みたくても働く場所がない。若い人が楽しめる施設等がないといった問題があるようですので、今後、議会としては、この辺りのことについて、十分協議・検討して、施策に反映できるよう議会としての提言を積極的に行っていきたいと思えます。



質問⑤ 若い人が西都市に住んでもらうためには、どうしたらいいと思いますか。

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に 反対する意見書

２月２２日、安倍首相はオバマ米国大統領と首脳会談を行い、共同声明で「一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない」と明記された。これを受け首相は「聖域なき関税撤廃が前提ではない認識に立った」と表明した。

しかし、このことは日米間において、重要品目が存在することを認識したに過ぎず、これらに関税撤廃対象から除外することを確認した訳ではない。ＴＰＰは関税とその他の「障壁」を例外なく撤廃しようというものである。

また、ＴＰＰ参加国に日本も含めた実質ＧＤＰ（国内総生産）は、米国と日本で９割を占めており、この交渉の主導権を握っている米国は、例えばＢＳＥ（牛海綿状脳症）対策で、解禁をめぐる攻防の時と同様に日本に対して圧力をかけてくることは明白である。

全国でも有数な食糧基地である本市では、口蹄疫からの復興に向け懸命に努力している最中であり、万一、ＴＰＰに参加することになれば、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、我が国の農林水産業に深刻な影響を与え、本市も壊滅的な打撃を受けることになり、地域そのものが崩壊することは必至である。

よって、国においては、ＴＰＰ交渉は国民生活の根本に関わる重大問題であり、特に我が国の農林水産業・農山漁村、また医療や保険制度等を守るため、ＴＰＰ交渉に参加しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年 ３月 ６日

宮崎県西都市議会

（意見書提出先）

衆議院議長	伊	吹	文	明	様
参議院議長	平	田	健	二	様
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
内閣官房長官	菅		義	偉	様
外務大臣	岸	田	文	雄	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
農林水産大臣	林		芳	正	様
経済産業大臣	茂	木	敏	充	様

◆編集後記◆

今年のサクラは早かった。サクラにも都合があったのだろう。「あとの祭り」という言葉があるが、今年はサクラを頭上に頂いてのまつりには程遠かった。年に一度のサクラである。人にも都合があるかも知れないが、そこはどうかしてサクラに合わせられないものか。西都原のサクラも黙って散ったが、本市の観光資源トップを自負する立場から「おもてなし」の面で、何かもの足りなさを思ったのではなかったか。

― 議会報編集委員会 ―
 委員長 北岡 四郎
 副委員長 恒吉 政憲
 委員 橋口 登志郎
 兼 松道 憲
 吉野 和道
 中野 元
 吉野 元
 河野 保夫
 狩野 保夫